

自転車指導啓発重点地区（倉敷警察署）

令和5年7月



【重点地区】

倉敷駅前地区

➤選定理由

令和4年の自転車事故の発生が令和3年と比べ倍増しており、今後、重大事故の発生が懸念されることから、モデル地区に指定し、交通事故防止対策を講じていく必要があるため。

倉敷駅前地区

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

この地区でよく見られる 自転車の違反形態

- 通行禁止
(歩行者専用道路の通行)
- 無灯火
- イヤホンをしながらの運転



★自転車を運転する人は次の点に気を付け ましょう!★

- 1 歩行者専用の標識に注意!
歩行者専用道路を自転車が走行すると通行禁止違反です。自転車を押して歩きましょう。
- 2 ながら運転は危険!
イヤホンを装着して大音量で音楽等を聴くと周囲の危険に気付くことができません。絶対にやめましょう。